

## **DAC、同意管理プラットフォーム（CMP）の 導入コンサルティングサービスを開始**

**～データ規制の最新動向に基づいたマーケティングの実現を支援～**

デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長CEO：島田雅也、以下 DAC）は、企業が個人情報および個人関連情報について、近年の制度改正に対応した適切な取り扱いと管理に基づいたマーケティング活動を行えるようにすることを目的に、同意管理プラットフォーム（CMP：Consent Management Platform）の導入を、現状把握・検討フェーズから支援するコンサルティングサービスの提供を開始しました。各企業のCMP導入に向けての情報インプットから、整理が必要な設置環境・連携方法などについて確認し、企業にとって最適なCMPをご提案します。また、DAC取り扱いのCMPであれば、実装までのトータルサポートが可能です。



近年、世界各国でGDPR（EU一般データ保護規則）、CCPA（カリフォルニア州消費者プライバシー法）をはじめとしたプライバシー保護法の施行や、第三者による不透明なトラッキングへの技術的規制が進んでいます。国内でも、2021年5月19日、改正個人情報保護法（2022年4月1日施行）のガイドライン案が示されました。こうした中、企業には、生活者の個人情報および個人関連情報の取り扱いについて、サービスを提供する国・地域やデータなどに合わせて法律を理解し、より一層生活者のプライバシーに配慮したデータ管理を行うことが求められています。

CMPの導入により、企業は自社サイトの訪問者に対して、データ活用の同意を得るためのメッセージを表示することができます。また、訪問者は企業のサイトに連携されているベンダー別・データの利用目的別にデータ提供の可否を選択することができます。そのため、訪問者の同意済データを適切に取得し活用するためのプラットフォームとして、CMPのニーズは高まっています。

一方、CMPの導入にあたって企業は、自社のどのサービスで、どのようなデータが、どのような目的で収集され、何に利用されているかを把握し、最新の規制に対応して生活者への適切な同意内容提示・取得を行い、導入後の運用体制を構築する必要があります。そのため、CMP導入を検討するものの、事前の準備や体制づくりがハードルとなり導入にまで至らないケースが多くあります。

また、昨今では、Web サイト訪問時に利用規約やプライバシーポリシーへのリンクとともに、クッキーデータの使用を通知する、いわゆるクッキーバナーの導入を進めている Web サイトも散見されます。当社は、この手法が必ずしも国内外の規制を満たすための手段とは言えないと考えており、生活者データの透明性向上およびプライバシー保護の観点から、生活者データについての同意管理のプロセスについて、今後ますます見直しが求められると考えています。

こうした背景を踏まえ、DAC はデータ収集・利用状況の整理から CMP の導入設計・実装と導入後の運用サポートまでをワンストップで支援する CMP コンサルティングサービスの提供を開始します。

### ■サービス内容

各企業の CMP 導入に向けての情報インプットから、整理が必要な設置環境・連携方法などについて確認し、企業にとって最適な CMP をご提案します。また、DAC 取り扱いの CMP であれば、実装までのトータルサポートが可能です。なお、本サービスの提供に当たっては、当社の顧問弁護士であるひかり総合法律事務所 板倉陽一郎先生の助言を受けています。

※必要とされる STEP、ならびにサポート時間により、料金は変動します（30 万/件～、要見積）。本サービスは、法的解釈を提供するものではありません。

### ■フロー

#### STEP 1 : データ規制勉強会

データ規制についての最新の動向や企業が対応しなければならないポイントをインプットします。

#### STEP 2 : 現状整理

設置環境・連携方法などを確認します。

#### STEP 3 : 同意取得方法を確認

企業の Web サイトに連携されているベンダーごとに、データの受け渡し方法を整理します。また、同意取得の方法について検討します。

#### STEP 4 : 最適な CMP を選定

現状整理の結果から、最適な CMP を提案します。

#### STEP 5 : CMP セットアップ

データ利用目的の整理・AB テストの設計・ダイアログのデザインなどの CMP セットアップ準備を行います。

#### STEP 6 : 実装/運用

トラブルシューティング・ダイアログデザインの変更・レポーティングなど、実際に CMP の実装を行います。

※STEP 5・STEP 6 は DAC 取り扱い CMP のみの対応となります。

インターネット上におけるプライバシー保護がますます重要になる中、DAC は今後も、企業（広告主・媒体社等）が扱う生活者データの透明性向上およびプライバシー保護施策の支援を強化してまいります。

### <関連セミナー開催のお知らせ>

#### 改正個人情報保護法に備える！マーケティング担当者が押さえるべき影響と対策とは？ ～生活者データの同意取得の必要性とCMPによる同意管理について～

「法改正への対応が必要そうだが、何から始めたらよいか分からない」「自社の環境に適したCMPが選べない」「規制に対応した正しいCMPの導入方法がわからない」・・・そんな意識をお持ちの企業・広告会社のマーケティング担当者・プライバシー担当者向けに、改正個人情報保護法ガイドライン案のポイントやCMPの基礎知識・選定基準、企業が取るべき具体的な対策などについてご紹介するセミナーを開催します。

#### 【開催概要】

- 日時 2021年7月27日(火) 16:00～17:00
- 開催形式 オンライン形式(ウェビナー) ※無料(事前登録制)
- 申込URL <https://solutions.dac.co.jp/data-regulation-seminar>
- 申込締切 2021年7月26日(月) 10:00 予定

以 上

### <会社概要>

#### ■ デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社 <https://www.dac.co.jp>

DACは、インターネット広告黎明期である1996年の設立以来、情報や生活のデジタル化とともに事業を拡大し、市場形成と業界成長を牽引してまいりました。

現在は、デジタルを軸とした広告・マーケティングビジネスを国内外で展開しています。コンサルティングからプランニング、広告枠の仕入れ・販売、運用、結果解析までのトータル支援、メディアの特性を活かしたクリエイティブ制作、豊富なデータと高度なテクノロジーを掛け合わせたソリューション開発・提供や、グローバルなプロモーション支援などを行っています。

今後もDACは、"**Empowering the digital future デジタルの未来に、もっと力を。**" というミッションのもと、広告やマーケティングの新しい形の創造をリードし、新たな価値を社会へ提供し続けていきます。

代 表 者 : 代表取締役社長CEO 島田 雅也

本社所在地 : 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー

設 立 : 1996年12月

事 業 内 容 : メディアサービス事業、ソリューションサービス事業、オペレーションサービス事業

本件についてのお問い合わせ先

デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社

戦略統括本部広報担当 E-mail : [ir\\_inf@dac.co.jp](mailto:ir_inf@dac.co.jp)

**Empowering the digital future**

デジタルの未来に、もっと力を。